

令和4年調布市教育委員会第11回定例会会議録

1. 日 時 令和4年11月25日午前10時00分～午前10時40分（0時間40分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 副 主 幹 市 川 陽 介

教 育 総 務 課 副 主 幹 岡 本 広 美

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 福 山 武 志

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

東 部 公 民 館 長 花 岡 裕

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

西部公民館長	神戸	聡	
北部公民館長	小野	敏希	
図書館主幹兼	小池	信彦	
図書館副館長			
図書館副主幹	長崎	光利	
図書館副主幹	海老澤	昌子	
郷土博物館長	早野	賢二	
郷土博物館副館長	御前	智則	
1. 事務局出席者	教育総務課総務係主事	野口	大輔
1. 会議録署名委員	教 育 長	大和田	正治
	委 員	細川	真彦

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和4年調布市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

日程第1 令和4年調布市教育委員会第11回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1，令和4年調布市教育委員会第11回定例会会議録署名委員の指名について。本件については，調布市教育委員会会議規則第29条の規定により，細川委員を指名し，教育長の私，大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に，日程第2，報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後，一括質疑といたしますので，よろしくお願ひいたします。

初めに，関口教育総務課施設担当課長から，令和4年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願ひます。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願ひいたします。

教育施設の工事につきまして，11月10日現在の進捗状況の報告です。

3件の工事が完了し，引き渡しまで完了しました。

1 ページ，No.8，北ノ台小学校北校舎外壁改修工事についてですが，備考欄に*1と記載しておりますが，契約額を変更する契約変更を行いました。

4 ページの上段，表の欄外を御覧ください。外部足場を設置し，外壁等の補修箇所の詳細調査を行ったところ，補修箇所の数量が増加したことにより，施工費が増額したため，資料に記載のとおり，契約額を増額する契約変更を行いました。

続きまして，前回の定例会以降，新たに契約した工事については，社会教育施設の1件で，同じページ，No.29の工事となりまして，東部公民館でエレベーターを設置する工事となります。

続きまして、5ページをお願いいたします。

No.1の写真は、第一小学校体育館改修工事の状況で、体育館外部の施工状況です。体育館の屋根及び外壁の改修工事が完了し、体育館の外部に設置していましたが仮設足場の撤去が完了しました。体育館内部では、引き続き改修作業を進めています。

No.2の写真は、国領小学校給食室ほか改修工事の施工状況で、調理室内の床部分の施工がいったん完了し、天井箇所の施工を進めています。調理室では、火を使いますので、このための換気設備や空調設備の設置のほか、電気関係など、設備系の工事を進めています。

No.3の写真は、上ノ原小学校体育館外部改修工事の体育館の屋根の施工状況で、換気塔の設置が完了しました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

No.4の写真は、多摩川小学校校舎増築工事の施工状況、No.5の写真は、布田小学校校舎増築工事の施工状況となります。多摩川小学校では1階部分の躯体工事、布田小学校では基礎工事を進めています。

No.6の写真は、保育園と児童館が併設された東部公民館での外壁及び屋上防水改修工事の施工状況で、建物外部に仮設足場の設置が完了しました。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、調布市立学校における臨時休業の状況、新型コロナウイルス感染症新規感染者数について報告を願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 私からは、調布市立学校における臨時休業の状況、新型コロナウイルス感染症新規感染者数について報告いたします。

まず初めに、資料の変更点を御説明いたします。学年閉鎖が胃腸炎症状により実施されたことや、今度、インフルエンザの流行が懸念されていることを踏まえ、11月から臨時休業状況の項目に原因の欄を追加しております。原因の表記内容についての説明は、表の下端に注釈を用いていますので、御確認いただければと思います。

次に、感染状況についてです。2学期が開始されてからは、減少傾向が続いておりましたが、11月に入ってから感染者が急拡大しており、24日の新規感染者の報告件数は、小学校39人、中学校6人、臨時休業状況は、小学校の学級閉鎖5校、中学校は0校となっております。

今後も引き続き、国や東京都が示す様々な対策など、動向に注視して対応してまいります。

説明は以上となります。

○大和田教育長 次に、福山学務課主幹から、調布市立学校における食物アレルギー対策10年のあゆみの発行について報告を願います。福山学務課主幹。

○福山学務課主幹 学務課の福山でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料2、調布市立学校における食物アレルギー対策10年のあゆみ（概要）を御覧ください。

平成24年12月20日に市立小学校の児童が学校給食を喫食後、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの疑いでお亡くなりになるという事故から本年はちょうど10年となります。事故を契機としまして、調布市では、これまでの間、学校関係者や保護者の皆様はもとより、アレルギー専門医や大学教授、医師会の皆様、また、何より亡くなられた児童の御遺族の御協力をいただきながら、再発防止に取り組んでまいりました。

今般、調布市教育委員会として、事故を決して風化させることがないように、この10年間の取組を取りまとめました調布市立学校における食物アレルギー対策10年のあゆみを発行してまいりたいと考えております。

あゆみの内容につきましては、お手元の資料のとおりでございます。1、作成に当たってとしまして、事故の概要や事故後の取組経過など、2、児童・生徒を取り巻く状況としまして、アレルギー疾患のある児童・生徒数や原因物質の推移、3、4としまして、事故防止と緊急対応の両面からの取組内容、5としまして、食物アレルギーに関する普及啓発の内容、6としまして、食物アレルギー対策に係る検討会議の内容、7としまして、今後に向けた取組の主な課題や方向性、そして、最後に、8としまして、取組の年表のほか、御遺族を始め、これまでの取組に御尽力いただきました方々からのメッセージ等を掲載してまいります。

発行日としましては、命日でございます12月20日を予定しておりまして、現在、鋭意、作成作業を進めております。

説明は以上でございます。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和4年10月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 私からは、令和4年10月における市内小・中学校の事故等の報告について御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

令和4年10月は、小学校4件、中学校1件、合計5件となります。

小学校についてですが、①発生日、10月13日木曜日、発生場所は道路、学校管理外の事故になります。対象児童は第5学年男子です。当該児童は、自転車で習い事から自宅へ帰宅途中、停車中の自動車に衝突いたしました。病院で受診し、鼠径部切創及び額部骨折の診断を受け、1週間入院をいたしました。現在は元気に登校しております。

②発生日、10月14日金曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故になります。対象児童は第5学年男子です。休み時間に友達とふざけ合っていて遊んでいた際に、覆いかぶさられる形で床に倒れ、教室の床に後頭部を打ち付けました。病院で受診をし、頸椎捻挫の診断を受けております。当該児童については、翌週から元気に学校生活を送っていると報告を受けております。

③発生日、10月27日木曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故となります。対象児童は第1学年男子です。当該児童は、朝の学級指導の時間に他の児童の椅子に座り続けて動きませんでした。そのため、スクールサポーターが抱き抱えながら椅子から降ろそうとしました。このスクールサポーターの対応に激高し、スクールサポーターへ向かっていったところ、勢い余って教室のロッカーに頭部をぶつけました。病院で受診をし、頭部裂傷の診断を受けております。

④発生日、10月31日月曜日、発生場所は廊下、学校管理内の事故になります。対象児童は第4学年女子です。下校時に廊下を走っていた際、他児童とぶつかりました。ぶつかった際にバランスを崩し、廊下に置いてあった配膳台に額を打ち付けました。病院で受診をし、額の裂傷と診断され、7針縫合処置を受けております。

次に、中学校についてです。

①発生日、10月3日月曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象生徒は第1学年女子。当該生徒は、保健体育科の授業でハードル走をしている際に、1台目のハードルを越えた後、着地の際に履いていた靴が脱げ、右足首をひねりました。病院で受診をし、右足首骨折の診断を受けております。

報告は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。はい、福谷委員。

○福谷委員 主要事業の執行及び進捗状況の中で、0%というのが5件ほどあるのですが、これでも、これはまだ工事が着工していないのですか。例えば、17番ですけれども、工期

が令和4年8月1日から令和5年9月15日というように、0%。あるいは19ですと、令和4年8月26日から令和5年3月1日ということで、11月に入っているのですけれども、0%というのは不思議だと思うのですが、工期があっても着工はしていない状況なのですか。お聞きしたいと思います。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 まず、工事に着手しているか、着手していないかということでは、着手をしている状況であります。

今0%で進んでいないのは、必要な機器をメーカーに発注して、その納品を待っている状況であるためです。実際の現場での施工着手というところでは、まだ着手していない。これから製品が出来上がって、入ってきた段階で、現場に乗り込みが始まるといった状況の中で0%というようになっている状況であります。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 資料2についてお尋ねをしますが、12月20日に発行予定ということなのですから、この冊子の配布先といいますか、ここら辺りはどのようにお考えなのでしょうか。

○大和田教育長 福山学務課主幹。

○福山学務課主幹 全学校に配布をするということと、窓口等の配架も検討しております。それから今回、寄稿いただいた皆様や、御協力いただいた皆様への配布、また、可能であれば、いわゆるアレルギー対応に関する学校での全体研修等で活用してまいりたいと考えております。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。どちらかというと、学校現場で大いに活用して防止に努めていただきたい。内容は非常に充実したものになっていると思いますが、できれば市町村あたり各1冊とか、そこら辺りはいかがなのでしょうか。

○大和田教育長 福山学務課主幹。

○福山学務課主幹 手前みそですけれども、やはり調布の取組自体は他団体の非常に参考になる、モデルケースのような内容になっておりますので、他団体への配布についても検討してまいりたいと思います。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者　　よろしくお願ひいたします。

　　続けて、よろしいですか。

○大和田教育長　　はい、お願ひします。

○奈尾教育長職務代理者　　資料3の事故のところでございますが、頭部、頸椎等々、非常に危うい事故が起きたなというように心配をしているところでございますが、その中で10月27日の1年生の頭部裂傷のところですけども、スクールサポーターの対応に激高し、どんな対応に怒ったのか。あるいは勢い余ってロッカーに頭部を、突進してきたのをスクールサポーターがよけて、そのために行ったのか、そこら辺り、もう少し伺いたいと思います。

　　もう1つは、④の廊下での事故ですけども、廊下に置いてあった配膳台にということですが、ここら辺りの指導もこれから、給食の片付けという面から指導が必要なのではなかろうかなと思うところであります。

　　2つについてお尋ねいたします。

○大和田教育長　　門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　　まず、1点の10月27日木曜日の事案についてです。スクールサポーターの対応についてというところなのですが、日ごろから当該児童には、スクールサポーターがかかわって支援をしているといった状況でございます。

　　今回、事故が発生した当日についても、日ごろからのかかわりを続けていく中で、なかなか落ち着いて指示に従えない状況がございました。実際に、自分の席に戻るようという促して、それでもなかなか動けないという状況がございまして、実際にスクールサポーターが当該児童を抱き抱えながら移動させようとした、その対応に当該児童が怒って、スクールサポーターに向かって突進をしてきたと。当該児童を制止しようとしてスクールサポーターは止めに入ったのですが、当該児童の勢いが強すぎて、そのまま教室の後ろのロッカーにぶつかったといった状況でございます。

　　日ごろからスクールサポーターと、その当該児童については、日々かかわりのある、そういう関係性のある状況での事故ということですが。現在においても、引き続き対応しているところなのですが、常に当該児童が激高するような場面があるということではなくて、今回、このケースにおいては、そういった事案に至ったといったところで報告を受けております。

　　2点目の10月31日月曜日の事案についてなのですが、この日においては、給食指

導後、掃除の時間になるのですが、その時間帯に配膳台が廊下に置いてあったといったところもございました。学校には、配膳台について、給食の指導や廊下を移動する際の注意事項も含めて、再度、安全指導の徹底を周知しているところがございます。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。スクールサポーターとの関係については、日々のことであまり問題がない。この件については、保護者の方も御理解をされているというようにとらえてよろしいでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 日ごろから学校とスクールサポーター、あと保護者間で連携は密に取っているという状況で、今回の事故についても、保護者の方からは了承しているというところがございます。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。あと、中学校の靴が脱げての骨折事故ですが、私は靴の正しい履き方を指導する、これは小学校のときからだと思っております。ぜひ靴の正しい履き方、靴にもよりますけれども、正しい靴の履き方の指導の徹底を図るようどこかで、PTAを通じてでも結構でございますが、お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 私も資料3の③のスクールサポーターとのかかわりの件について、感想、意見を述べたいと思います。

今、スクールサポーターが日常的に寄り添って話を聞いてあげているというようなことでしたので、少し安心したところなのですが、きちんと聞いてあげてもらっているかどうかで、この子の気持ちは180度違ってくるような気がします。

私は、この座り込みみたいな、座り続けて動かなかったというのは、明らかにこの子の信号の発信なのではないかと思うのです。特に低学年、1年生などは、自分のいらいらした気持ちを言葉では言い表せない年代なので、こういう行動に出ることがしばしばあるように思いますが、そこでただ言い聞かせるのではなくて、じっくりと話を聞いて、心を開いてあげることがとても大事になってくる年代のように思います。

そのため、繰り返しになりますが、言い聞かせて終わることのないように、現場への指導をお願いしたいところです。

それから、別件ですが、私もアレルギー対策10年のあゆみについて、感想と質問を述べたいと思います。まず、この概要を見まして、あの10年前の事故後に出された検証報告書については、ネットを見ますと、全国で多くの方が読んで教訓を得ているような状況にあるようです。今回、先ほどありましたけれども、これを出すことによって、また新たに多くの方に読まれて、多くの方に教訓を与えていけるものではないかと思いますので、ぜひどこに配布するかなども吟味していただきたいと思います。

私は、この4番の緊急時の対応のところ、ホットラインとエピペンとヒヤリ・ハット、これはここ10年どういう推移をたどってきているのだろうかというのがとても興味のあるところなのですが、これがきちんと載せていただけるということも期待しているところです。

それから、調布市で大事な6番のアレルギー対策に係る検討会議、これもきちんと載せていただいている。定期的に行われているのだと聞いたことがありますけれども、その内容などもここに書かれているのかなと思うと期待したいところです。

ここから質問になるのですが、学校現場での訓練や指導など、その内容、どういう場で行われているかなどについての記載がどこにあるのか、それともないのか、ないとすれば何かお考えがあつてのことなのか、その辺りお聞きしたいと思います。お願いします。

○大和田教育長 福山学務課主幹。

○福山学務課主幹 全体の構成の中で、いわゆる事故を防止するという観点で3番目の事故防止に向けた食物アレルギー対応というところがございます。

一方、起こってしまった後の緊急対応ということで、先ほど御発言がありました4番目に緊急時の対応ということで、両面から記載をしているところです。

御質問の各種研修等、学校での訓練も含めた研修等でございますけれども、こちらについては、今3番目の食物アレルギー対応の中で記載しておりまして、具体的には、3の(5)研修体制のところの詳細を掲載してまいりたいと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 今お話しされたのは、教職員の研修かと思いますがけれども、私がお聞きしたかったのは、児童・生徒に対する指導、訓練などもマニュアル的なものがあつて、行われていたかなと思います。それもこの10年のあゆみの中では、大事なものではないかと思うのですが、今ここにはないので、12月20日には間に合わないのかもしれないのですが、御検討いただければありがたいなと思うところです。

○大和田教育長 福山学務課主幹。

○福山学務課主幹 掲載について検討してまいりたいと思います。

○大和田教育長 千田委員，よろしいですか。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございませんか。細川委員。

○細川委員 私も今の食物アレルギー対策のところの確認をさせていただきたいところ
です。

今の3の事故防止に向けた食物アレルギー対応，そして，その(5)の研修体制であります
が，やはり10年近くたちますと，発生当時の衝撃というものが薄れてくる中で，校内研
修，教職員の先生方の研修や，児童・生徒に対する指導といいたまいますか，そういったも
のがどのような頻度で，定期的になされているのかどうか，そんなところを確認させてく
ださい。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 今お話しいただきました研修，まず教職員に向けてという
ところですが，年度の初めにそれぞれの職層に応じてアレルギーの研修というものを実施
しております。

また，学校において，校内における食物アレルギー対応訓練，シミュレーション訓練と
いう形で，年度の初め，春と秋と年間2回学校で実施するように義務付けております。

2回目に関しましては，学校の中で実際に対応訓練を行うということで，児童・生徒も
参加する形で，学校で実施いたしております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。ぜひ継続していただければありがたいです。

続けて，よろしいでしょうか。

○大和田教育長 はい。

○細川委員 新型コロナウイルスの状況について御報告がありましたけれども，少し前
に私も小学校の体育の授業などを外から見ておりましたら，2クラスやっていたのですが，
1つのクラスは先生もマスクをし，児童もマスクをしている。もう1つのクラスは，先生
もマスクを付けず，児童もマスクも付けていないというような状況でありました。

今，感染が広がっているという状況もありますが，運動する上でのマスクの着用という
ものもどうなのかという声もあると思います。そうした中で，本市としては，マスクの着

用については、今どのように指導されているのか、どういう方向で助言等をされているのかを確認したかったところであります。

それと、今後の第8波、もう既に入っているとも言われておりますけれども、この状況下の中で、今後、学校行事でありますとか、校外学習などに対して、どんな方針をもって対応しようとしているのかというようなところがありましたら、御教示をお願いします。

もう1つ、同じところで、黙食ということについても、文部科学省でも必ずしもしなくてもよいみたいな報道も聞き及んでおりますけれども、これについてもどのようなお考えがあるのかというところについてお聞きできれば幸いです。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 まず初めに、冒頭いただきました体育等の時間のマスクの扱いについてなのですが、今現在、屋外の活動について、マスクは外して構わないといった国からの通知が来ております。ただ、原則としまして、マスクの着脱につきましては、子どもたちが発達段階に応じて、自分たちで取り扱いができるように学校で指導いたしております。今学校ではマスクの着脱の強制はしないといった指導をしているところでございます。

先ほど委員がおっしゃったように、低学年等においては自分で判断するのがなかなか難しいといった場面も想定されますので、指導者、教員が自らマスクを外してみせて、この場では今外していいよとか今は付けましようといった時と場合に応じた判断ができるように発達段階に応じて、そのステップで指示をしているといった状況がございます。

また、黙食につきましても、基本的には3密を避けるといった対応を学校では実施いたしております。十分に感染のリスクが低減をするといったところで学校では教育活動を展開しておりますので、黙食についても、国のガイドラインが今現在、給食中はしゃべるのを控えるといったところで示しておりますので、市としまして、それに従って学校では、十分感染対策を講じた上で、給食指導を実施してくださいといった内容で示しております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。いろいろな考えがある中で対応していくというのは、また難しいところもあろうかと思っておりますけれども、教員も臨機応変な対応というものが求められているところかと思っておりますので、ぜひ現場も難しい中ではあると思うのですが。ただ、リスクを避けるというのが一番の要素かなというのはありますので、その辺のことで理解をさせていただきました。ありがとうございます。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 先ほど細川委員から質問がありました第8波の感染状況の中での校外学習や行事等の方針というのはどのようになるのかということに関しまして、お答えしたいと思います。

子どもたちの学びは、原則としては保障していくということで、学びについては、継続していこうと考えているところです。特に第8波というようなことで、感染状況が広がっている中ではありますけれども、これまでと同様に、またはこれまで以上に感染予防対策を徹底していこうと考えているところです。

この新型コロナウイルス感染症がまん延している中で、子どもたちは様々な豊かな体験であったりとか、それからあと、子どもたち同士の相互のコミュニケーションであったりとか、そういうものがやはり希薄化してきているようなところもあります。

今いる子どもたちが、豊かな体験と、それから様々な思いをぶつけ合ったりとか伝え合ったりするということは、学校教育として保障していかなければいけないということで、可能な限り継続していくという、そこの方向性だけは保って進めてまいりたいと思っております。

ただ、やはり同じ学校の中、学級の中で感染が広がっているというような状況が確認された場合には、拡大をしていくということではなくて、そこは学級閉鎖であったり、学年閉鎖であったり、全校に広がっているということであれば、臨時休業というのやむを得ないと思っております。その時々状況に応じた形で感染対策をしていきたいと思っておりますのでございます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。今おっしゃってくださったとおり、体験だとかコミュニケーションが非常に不足しているようなところがあるかと思っておりますので、リスク管理をしながらでも、ぜひ活動、いろいろな行事が実施できるように御努力をいただけたらありがたいと思います。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料4のとおりとなりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 意見になります。この「いのちと心の教育」月間は、先ほどアレルギーの10年目というのがありましたけれども、アレルギー事故を二度と起こさないようにするための取組として始まった月間だったと記憶しております。それが様々な経緯で、アレルギーという言葉がなくなって、人権のみについて考えるようになったことも理解しております。

では、実際、どのような内容で行われているかというところ、確かに人権について扱われているのですが、やはりここにも、内容のところにありますように、生命尊重の範囲にとどまっています。人権尊重の大きな意味は指導されていない状況にあるかと思えます。それは恐らく、最初の発端の事故からの流れで、そうせざるを得ない状況になっているかと思われれます。今、最初の事故と離して考える状況であれば、性的マイノリティーとか、SDGsとか、人権について幅広く考えなければいけない時代になっているところで、この月間もそれにシフトしていてもいいのかなと私は思います。

これが10年目ということで、これを契機にもう一度学校の意見などをよく聞いて考えて、発展的な取組にシフトしていくことも考えに入れていただけたらという思いでおります。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですね。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で諸報告を終わります。

以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和4年調布市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員